

第4章

水道事業の将来像

4.1	将来像	51
4.2	SDGsの取組推進	52
4.3	将来像を達成するための目標	52
4.4	基本方針	54

第4章 水道事業の将来像

4.1 将来像

安心なすかがわの水 いつでも いつまでも

本市水道事業は、1936（S11）年の給水開始以来、低廉で安心な水道水をお客さまにお届けできるよう日々努力を重ね今日に至っています。

特に前ビジョン策定後は、明確な目標設定とスケジュール管理のもと、本市水道事業が抱える課題解決のための様々な取り組みを実施し、前ビジョンが掲げる将来像である「安心なすかがわの水 いつでも いつまでも」に向け着実に歩みを続けています。

本ビジョンにおいても、お客さまに信頼され満足していただける水道を目指し、将来像を定め、この将来像とのギャップの解消を目指し様々な取り組みを実施していきます。

前ビジョンで掲げた将来像は、本市第6次総合計画である「新生すかがわ2007」と国の水道ビジョンを踏まえ、地方公営企業のあるべき姿として定めたものであり、今世紀半ばころを目標としています。

本市水道事業を取り巻く環境は、人口減少などに起因する水需要の減少や災害対策、老朽化施設の更新などによる費用の増加など一層厳しさを増している状況ですが、前ビジョンで掲げた将来像は、前ビジョンから本ビジョンにバトンをつなぐ中でも、キーワードである「安心＝安全」、「いつでも＝強靱」、「いつまでも＝持続」は、本市水道事業が目指すべき到達点であることに変わりはありません。

本ビジョンの将来像は、本市第8次総合計画である「まちづくりビジョン2018」と厚生労働省の「新水道ビジョン」、国際的な目標「SDGs」を踏まえ、地方公営企業である本市水道事業のあるべき姿として、前ビジョンで掲げた将来像である「安心なすかがわの水 いつでも いつまでも」を継承し、将来像の実現に向け取り組んでいきます。

4.2 SDGsの取組推進

SDGsとは、「持続可能な開発目標」を意味する地球と繁栄のための行動計画です。

2015（H27）年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016（H28）年から2030（R12）年の15年間で達成する17の目標が掲げられています。

これらのうち、水道事業に関連する4つの目標を以下に示します。

図 4.1 SDGsにおける水道に関する目標



4.3 将来像を達成するための目標

本市水道事業の目指すべき将来像である「安心なすかがわの水 いつでも いつまでも」の実現のため、国の新水道ビジョンの3つの観点である「安全」、「強靱」、「持続」に基づき、3つの目標を定めました。

この3つの目標に基づき、課題解決のための様々な取り組みを実施していきます。

図 4.2 将来像と目標



— 安全 —

すべてのお客さまに安心して安全な水を飲んでいただくことは、本市水道事業にとって最も大切なことであり、かつ必ず継続し続けていかなければならないことでもあります。前ビジョンにおいても給水管の安全対策やクリプトスポリジウム対策など様々な取り組みを実施してきましたが、今後も引き続き安全な水道を維持向上し、お客さまの信頼を持続できるよう努力を重ね、より一層「**安心・安全な水をお届けします**」。

— 強靱 —

水道事業は、様々な施設を有しており、これらの施設が常に正常に稼働し、災害やトラブルなどがあった場合でも迅速に復旧できる施設の構築や維持管理を行うことで、お客さまがいつでも水道を使用していただくことができます。前ビジョンにおいても浄水場の耐震化や各種対策マニュアルの整備などに向け取り組んできましたが、今後も引き続き地震・災害に強い施設の構築やトラブルがあった場合でも迅速かつ柔軟な危機管理体制の構築などを行い、「**いつでも水をお届けします**」。

— 持続 —

人口減少による水需要の減少や施設更新などによる費用の増加など本市水道事業を取り巻く環境は厳しさを増している状況の中でも、お客さまに将来にわたって水道水を供給し続け、常にお客さまに満足していただけるサービスを提供し続けることは水道事業の使命です。そのために、経営の安定化・効率化を図ることはもとより、水道事業を担う人材の育成やお客さまの利便性向上を推進し、「**いつまでも水をお届けします**」。

4.4 基本方針

4.3 に示す目標を達成するための基本方針を定めました。この基本方針のもと各施策を実施していきます。

目標 ～安全～【安心・安全な水をお届けします】

● 安心できる水源の確保

安全な水を供給していくためには、安心かつ安定した水源を確保することが不可欠です。そのために将来にわたって持続し安心できる水源を確保していきます。

● 安全な水の供給

お客さまが毎日口にする水道水は、水道水質基準を満たす、安心・安全なものなければなりません。しかし、水道水がお客さまのもとに届くまでには様々な水質悪化のリスクが潜んでいます。水質悪化を未然に防ぐための取組みや、水質管理の徹底などにより、安心・安全な水道水を提供します。

目標 ～強靱～【いつでも水をお届けします】

● 災害に強い施設の構築

水道というライフラインは、災害時にこそ必要とされるものです。有事の際を含め、いつでも水道水をお届けできるように、施設の耐震化や非常時の浄水確保のための取組みを実施し、災害に強い水道を構築します。

● 施設の適正管理の推進

経年化・老朽化した水道施設は、不具合が生じるとともに、現在や将来の事業環境に適合しないものとなり、本来の機能を果たせなくなることがあります。適正な時期を見極め、時代に適合した施設に更新するなど、水道施設を適正に管理します。

● 危機管理体制の強化

激甚化する災害などは、私たちの想定を超えた被害をもたらします。不測の事態を最悪の状況にしないためにも、日ごろから訓練の実施やバックアップの確保に努め、危機管理体制を強化します。

目標 ～持続～【いつまでも水をお届けします】

● 経営基盤の強化

将来にわたって、いつまでも水をお届けするためには、経営基盤の安定が必要不可欠です。今後は水需要の減少による収益の減少など経営基盤が不安定化する状況も懸念され、この場合、本ビジョンで掲げる各種施策を実施していくことが困難となるばかりではなく、水を持続してお届けするという水道事業本来の責務も果たすことが困難となる恐れもあります。そのため、地方公営企業の趣旨に基づく公平かつ適正な水道料金の見直しなどを実施し、安定かつ継続的な経営となるよう経営基盤を強化します。

● 経営効率化の向上

経営の効率化を図るうえでは、経営効率を最大限発揮し人材を生かす組織の構築、スピード感のある組織運営とともに人材の確保が必要不可欠となるため、社会情勢の変化にも柔軟に対応できる組織機構の見直し、スピード感のある課題解決や更なる事業効率化の推進が期待できる地方公営企業である下水道事業との共同管理者の設置や人材確保のための人事制度のあり方などについて検討します。

● 発展的広域化の検討

本市の水道事業が抱える問題を、本市だけで解決するには限度があります。近隣の事業体との連携により、業務の効率化が図れ、経営の安定化に資することが期待されることから、水道事業の広域化について調査・検討します。

● お客さまサービスの向上

本市の水道をお客さまに使い続けていただくには、お客さまが水道サービスに満足いただくことが重要です。サービスの充実やおいしい水の供給だけでなく、お客さまの声に耳を傾け、サービスの向上に努めます。

● 省エネルギー・リサイクルの推進

おいしい水、安全な水の供給のために多くの施設を所有し、多くのエネルギーを消費している水道事業体として、省エネルギーやリサイクルを推進し、地球環境にやさしい水道を目指します。

第5章



施策と具体的な取り組み

第5章 施策と具体的な取り組み




「第4章 水道事業の将来像」に示した将来像、目標及び基本方針に基づき、具体的な施策を定めました。施策は、より明確性及び実効性のあるものとするために、基本施策と実施施策に区分しています。この施策のもと具体的な取り組みを実施します。

目標 ～安全～【安心・安全な水をお届けします】

基本方針① 安心できる水源の確保




基本施策	実施施策	具体的な取り組み	事業内容	対応するSDGs
水需要に対応する水源確保	利用可能水源の調査・検討	予備水源等の調査・検討	将来の施設配置を見据えたうえで、活用可能な水源（表流水、地下水）の調査又は検討を行います。	
既存水源の維持	既得水利権の維持	既得水利権の適時更新	釈迦堂川の水利権を今後も維持していくため、適時に水利権更新を行います。	
	水源地の涵養	水源地の保全	水源地の維持管理を実施します。	
	地下水源の維持	既存水源井戸の適正な維持管理	土砂などの目詰まりにより起きる取水量の減少を未然に防ぐため、水源井（岩淵・長沼系地下水深井戸）の洗浄を実施します。	

基本方針② 安全な水の供給



基本施策	実施施策	具体的な取り組み	事業内容	対応するSDGs
水質管理の強化	水質監視強化	水質検査の拡充	安全な水道水を供給するため、クリプトスポリジウム等の水質検査を拡充して実施します。	
		水質検査結果の公表	水道水の安全性をお客さまに周知するため、水質検査計画及び定期的実施する水質検査の結果を公表します。	
	色・濁り対策	貯留施設内等の適正な維持管理	水質保全のため、市内各地に設置している貯留施設等の内部洗浄を定期的実施します。	
水道施設の安全管理の強化	給水管の安全対策	鉛製給水管の解消	安全な水を給水するため鉛製給水管の布設替えを実施します。	
	貯水槽水道の安全管理	安全管理に関する指導等	貯水槽水道の水質悪化を未然に防ぐため、貯水槽水道の定期的な清掃や水質検査を適正に行うよう啓発を行います。	
安全な水道システムの構築	水道の安全に関するリスクの把握	水安全計画の策定	水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する「水安全計画」(Water Safety Plan ; WSP)を策定します。	

目標 ～強靱～【いつでも水をお届けします】




基本方針① 災害に強い施設の構築

基本施策	実施施策	具体的な取り組み	事業内容	対応するSDGs
耐震化施設の構築	重要施設の耐震化	浄水施設耐震化の推進	西川浄水場の耐震化を行います。	
			長沼第1浄水場の耐震化を行います。	
			岩瀬浄水場の耐震化を行います。 ※次期ビジョンで予定	
	配水施設の耐震化の推進	大培坂配水池の耐震化を行います。		
	重要管路の耐震化	基幹管路の耐震化の推進	基幹管路の耐震化を行います。	
災害対策施設の構築	施設保護の強化	災害リスク低減のための施設整備	西川浄水場の中央監視システムを構築します。 非常時に浄水を確保するため、主要施設に緊急遮断弁の設置を検討します。	

基本方針② 施設の適正管理の推進



基本施策	実施施策	具体的な取り組み	事業内容	対応するSDGs
施設管理の効率化の推進	水道施設統廃合の推進	ダウンサイジングを考慮した施設の統廃合	原水水質の悪化傾向や老朽化が進んでいる施設の統廃合の検討を災害時対応の観点も踏まえて進めます。	
	水道施設情報の整理	マッピングシステムによる情報の整理	水道施設の情報を随時更新し、適正に管理します。	
施設の適時更新の推進	老朽化設備の更新	計画的な設備の更新	取水施設の設備の更新を行います。	
			浄水施設の設備の更新を行います。	
			送水施設の設備の更新を行います。	
			配水施設の設備の更新を行います。	
	老朽管の更新	計画的な老朽管の更新	一般管路（石綿セメント管）の更新を行います。	
			一般管路（TS型ビニル管）の更新を行います。	
一般管路（鋳鉄管）の更新を行います。 ※次期ビジョンで予定				

基本方針③ 危機管理体制の強化

基本施策	実施施策	具体的な取り組み	事業内容	対応するSDGs
災害対策体制の強化	各種対策マニュアルの整備及び更新	各種対策マニュアルの整備及び更新	地震、大雨、落雷といった災害、水質事故、テロ、システム障害等といった水道水の安定供給へのリスクを対象として、それらへの対策マニュアルについて、水道事業を取り巻く環境の変化に応じて整備及び更新を行います。	
	災害等復旧支援体制の確立	災害等用資材備蓄	災害発生時においても、迅速な応急体制を確立するために必要な備品や資材の備蓄を実施します。	
		災害訓練の実施	様々な災害を想定した災害訓練を実施します。	
渇水対策の強化	原水水量の確保	利水関係機関との協力体制の維持	西川浄水場の水源となっている釈迦堂川の渇水に対応するため、河川管理者や利水関係者との継続した協力体制を維持します。	
事前応急対策の強化	迅速な応急復旧対策の検討	BCP(業継続計画)の策定	地震、水害や感染症など、想定される様々なリスクの発生により、水道事業システムの機能が低下した場合でも、できるだけ迅速に復旧できるように、応急復旧期間の短縮に向けたBCP(業継続計画)を策定します。また、必要に応じて適宜見直します。	

目標 ～持続～【いつまでも水をお届けします】

基本方針① 経営基盤の強化

基本施策	実施施策	具体的な取り組み	事業内容	対応するSDGs
水道料金等の適正化の推進	適切な料金水準及び料金体系の検討	水道ビジョン連動型水道料金の導入	水道ビジョンに掲げる事業に必要な資金に見合う料金収入を確保するため、料金の見直しを行います。改定時には日本水道協会策定の「水道料金算定要領」に基づいた料金とします。	
		口径別料金体系の導入	水道料金の公平負担の観点から口径別料金体系を導入します。	
		逓増型料金体系の見直し	水道料金の公平負担の観点から逓増型料金体系について見直しを実施します。	
		加入金の改定	日本水道協会策定の「水道料金算定要領」に基づいた加入金に改定します。	
		手数料の改定	日本水道協会策定の「水道料金算定要領」に基づいた手数料に改定します。	
適正な経営評価の推進	経営評価の継続	経営改革プロジェクトチームによる水道ビジョン進捗管理及び評価の継続実施	水道事業職員により構成される経営改革プロジェクトチームにより、水道ビジョンの進捗管理と事業評価を実施します。	
		経営指標（PI）による分析評価の継続実施	経営指標（PI）を活用した経営分析を定期的実施し、経営改革プロジェクトチームにより水道ビジョンで掲げた施策の進捗管理や効果検証の指標として活用します。	




基本方針② 経営効率化の向上

基本施策	実施施策	具体的な取り組み	事業内容	対応するSDGs
活力ある組織と人材づくりの推進	組織の活性化	組織機構の見直し	お客さま満足度や事務の効率性向上を図るとともに、官民連携の役割分担などを踏まえ、社会情勢の変化にも臨機応変に対応可能な組織機構の見直しについて検討を行います。	11 住み続けられるまちづくりを
		水道事業職員の人事取扱の検討	「水道ビジョンすかがわ2030」に基づく、職員数や職員配置を含めた人事制度のあり方を検討します。	
		上下水道事業管理者設置の検討	事業推進やスピード感のある事務執行と諸問題の積極的な解決などを図るとともに、本市下水道事業が2020(R2)年度より地方公営企業となったことから、上下水道事業管理者の設置について検討します。	
	職員技術継承	技術向上のための研修制度の充実	専門的な技術、技能、知識を継承するため、水道事業に従事する職員研修の充実を図ります。	
官民連携の促進	民間活力の活用継続	包括業務委託の拡充	包括業務委託の内容を精査し、委託業務の拡充を図ります。	11 住み続けられるまちづくりを
		官民連携手法の検討(PPP、PFI)	民間の資金や能力、技術を活用し、より効率的な水道施設の管理・運営の可能性や効果についての検証を行い、官民連携手法について検討します。	
有収率の向上	漏水調査等の実施	漏水発生箇所の特定に向けた調査・修繕	漏水調査を実施し、特定された箇所の修繕を行います。	6 安全な水とトイレを世界中に
アセットマネジメント(資産管理)の実践	アセットマネジメント(資産管理)の実践	アセットマネジメント(資産管理)の実践	次期ビジョン策定に活用するため、アセットマネジメントの見直しを実施します。	11 住み続けられるまちづくりを



基本方針③ 発展的広域化の検討

基本施策	実施施策	具体的な取り組み	事業内容	対応するSDGs
近隣事業体との広域連携	水道事業広域化の検討	事業広域化の効果の検証	県が進めている「水道広域化推進プラン」計画策定に積極的に参加するとともに、近隣水道事業の動向を踏まえ、企業団の設置や経営の統合など様々な角度による広域化の推進について検討します。	11 住み続けられるまちづくりを

基本方針④ お客さまサービスの向上

基本施策	実施施策	具体的な取り組み	事業内容	対応するSDGs
利便性の向上	お客さまサービスの充実	WEB 受付手続きの導入	お客さまの利便性向上を図るため、ウェブサイトにおけるオンライン申請受付を導入します。	
		水道料金支払い方式の拡充	多様化が進む収納サービスの動向を踏まえ、クレジットカード決済や電子マネー決済等、料金支払い方式を拡充します。	
		口座振替の推進	口座振替を推進するため、口座振替での支払契約者を対象とした割引制度を導入します。	
広報活動の充実	WEB メディアの活用充実	水道事業ホームページの開設	水道に関する情報を積極的に公開するため、水道事業ホームページを開設します。	
おいしい水の提供推進	浄水処理の管理精度の向上	季節や水質に応じた浄水手法の管理精度の向上	緩速ろ過や生物活性炭処理施設の高度利用及び、薬品の適正使用により、厚生労働省による「おいしい水の要件」を遵守します。	

基本方針⑤ 省エネルギー・リサイクルの推進

基本施策	実施施策	具体的な取り組み	事業内容	対応するSDGs
環境負荷の低減	消費エネルギーの低減	環境に配慮した取り組み	限りある資源の有効活用を図るため、消費エネルギーの削減を図ります。	
水環境意識の向上	水の有効利用の啓蒙	水道週間での啓発活動の実施	お客さまが水道に対する知識や理解を深められるよう、水道週間に合わせてPRを実施します。	

「水道ビジョンすかがわ2030」施策体系（目標値と実施スケジュール）

将来像を実現するための目標	目標を達成するための基本方針	基本施策	実施施策	具体的な取り組み		最終到達レベル	予定事業期間		水道ビジョン2030 目標値 (10年目目標値)			
～安全～ 安心・安全な水 をお届けします	安心できる水源 の確保	水需要に対応する水源確保	利用可能水源の調査・ 検討	予備水源等の調査・検討		継続実施	令和3年度	～	継続	調査・検討	100%	
												既存水源の維持
			水源地の涵養	水源地の保全		継続実施	令和3年度	～	継続	水源環境保全活動の実施	100%	
			地下水源の維持	既存水源井戸の適正な維持管理		継続実施	令和6年度	～ 令和11年度	6年間	既存水源井戸の洗浄	100%	
	安全な水の供給	水質管理の強化	水質監視強化	水質検査の拡充		継続実施	令和3年度	～	継続	検査頻度の維持	100%	
												水質検査結果の公表
			色・濁り対策	貯留施設内等の適正な維持管理		継続実施	令和6年度	～ 令和11年度	6年間	貯留施設の洗浄	100%	
		水道施設の安全管理の強化	給水管の安全対策	鉛製給水管の解消		鉛製給水管の解消率	100%	令和3年度	～ 令和12年度	10年間	鉛製給水管の解消率	100%
		安全な水道システムの構築	水道の安全に関するリスクの把握	水安全計画の策定		計画策定	100%	令和3年度	～ 令和3年度	1年間	計画策定	100%

「水道ビジョンすかがわ2030」施策体系（目標値と実施スケジュール）

将来像を実現するための目標	目標を達成するための基本方針	基本施策	実施施策	具体的な取り組み		最終到達レベル	予定事業期間			水道ビジョン2030 目標値 (10年目目標値)	
～強靱～ いつでも水をお届けします	災害に強い施設の構築	耐震化施設の構築	重要施設の耐震化	浄水施設耐震化の推進	西川浄水場	西川浄水場の耐震化率 100%	令和3年度～令和3年度	1年間	西川浄水場の耐震化率	100%	
					長沼第一浄水場	長沼第1浄水場の耐震化率 100%	令和6年度～令和9年度	4年間	長沼第1浄水場の耐震化率	100%	
					岩瀬浄水場	岩瀬浄水場の耐震化率 100%	令和13年度～	—	岩瀬浄水場の耐震化率	—	
			重要管路の耐震化	配水施設耐震化の推進	大培坂配水池	大培坂配水池の耐震化率 100%	令和10年度～令和12年度	3年間	大培坂配水池の耐震化率	100%	
					基幹管路の耐震化の推進	基幹管路の耐震化率 100%	令和3年度～令和12年度	10年間	基幹管路の耐震化率	59%	
	災害対策施設の構築	施設保護の強化	災害リスク低減のための施設整備	監視システム	監視システム整備率 100%	令和7年度～令和7年度	1年間	監視システム整備率	100%		
				緊急遮断弁	緊急遮断弁設置の検討 100%	令和3年度～令和12年度	10年間	緊急遮断弁設置の検討	100%		
	施設の適正管理の推進	施設管理の効率化の推進	水道施設統廃合の推進	ダウンサイジングを考慮した施設の統廃合	継続実施	令和3年度～	継続	統廃合検討	100%		
				水道施設情報の整理	マッピングシステムによる情報の整理	継続実施	令和3年度～	継続	適時更新	100%	
		施設の適時更新の推進	老朽化設備の更新	計画的な設備の更新	取水施設	設備の更新率 100%	令和6年度～令和12年度	7年間	設備の更新率	28%	
					浄水施設	設備の更新率 100%	令和3年度～令和12年度	10年間	設備の更新率	53%	
					送水施設	設備の更新率 100%	令和3年度～令和11年度	9年間	設備の更新率	50%	
					配水施設	設備の更新率 100%	令和3年度～令和12年度	10年間	設備の更新率	39%	

「水道ビジョンすかがわ2030」施策体系（目標値と実施スケジュール）

将来像を実現するための目標	目標を達成するための基本方針	基本施策	実施施策	具体的な取り組み		最終到達レベル	予定事業期間			水道ビジョン2030 目標値 (10年目目標値)		
～強靱～ いつでも水をお届けします	施設の適正管理の推進	施設の適時更新の推進	老朽管の更新	計画的な老朽管の更新	一般管路(石綿セメント管)	一般管路(石綿セメント管)の更新率 100%	令和3年度	～ 令和12年度	10年間	一般管路(石綿セメント管)の更新率	40%	
					一般管路(TS型ビニル管)	一般管路(TS型ビニル管)の更新率 100%	令和3年度	～ 令和12年度	10年間	一般管路(TS型ビニル管)の更新率	100%	
					一般管路(鋳鉄管)	一般管路(鋳鉄管)の更新率 100%	令和13年度	～	—	一般管路(鋳鉄管)の更新率	—	
	危機管理体制の強化	災害対策体制の強化	各種対策マニュアルの整備及び更新	各種対策マニュアルの整備及び更新	各種対策マニュアルの整備及び更新	各種対策マニュアルの整備及び更新	継続実施	令和3年度	～	継続	各種対策マニュアルの更新率	100%
					災害等復旧支援体制の確立	災害等用資材備蓄	継続実施	令和3年度	～	継続	備蓄品の確保	100%
					災害訓練の実施	継続実施	令和3年度	～	継続	訓練実施数	100%	
		渇水対策の強化	原水水量の確保	利水関係機関との協力体制の維持	継続実施	令和3年度	～	継続	協力体制の維持	100%		
	事前応急対策の強化	迅速な応急復旧対策の検討	BCP(事業継続計画)の策定	計画策定	100%	令和3年度	～ 令和4年度	2年間	計画策定	100%		

「水道ビジョンすかがわ2030」施策体系（目標値と実施スケジュール）

将来像を実現するための目標	目標を達成するための基本方針	基本施策	実施施策	具体的な取り組み		最終到達レベル	予定事業期間			水道ビジョン2030 目標値 (10年目目標値)		
							開始年度	終了年度	期間	目標値	達成率	
～持続～ いつまでも水をお届けします	経営基盤の強化	水道料金等の適正化の推進	適切な料金水準及び料金体系の検討	水道ビジョン連動型水道料金の導入		水道ビジョン連動型水道料金の導入	100%	令和3年度	～ 令和4年度	2年間	水道ビジョン連動型水道料金の導入	100%
				口径別料金体系の導入		口径別料金体系の導入	100%	平成3年度	～ 令和4年度	2年間	口径別料金体系の導入	100%
				逓増型料金体系の見直し		逓増型料金体系の確立	100%	平成3年度	～ 令和4年度	2年間	逓増型料金体系の確立	100%
				加入金の改定		加入金改定	100%	令和3年度	～ 令和4年度	2年間	加入金改定	100%
				手数料の改定		手数料改定	100%	令和3年度	～ 令和4年度	2年間	手数料改定	100%
	経営基盤の強化	適正な経営評価の推進	経営評価の継続	経営改革プロジェクトチームによる水道ビジョン進捗管理及び評価の継続実施		経営改革プロジェクトチームによる水道ビジョン進行調整及び評価の継続実施	100%	令和3年度	～	継続	経営改革プロジェクトチームによる水道ビジョン進行調整及び評価の継続実施	100%
				経営指標（PI）による分析評価の継続実施		経営指標（PI）による経営分析評価の活用	100%	令和3年度	～	継続	経営指標（PI）による経営分析評価の活用	100%
	経営効率化の向上	活力ある組織と人材づくりの推進	組織の活性化	組織機構の見直し	組織機構の見直し	組織機構と人事計画の見直しの実施	-	令和3年度	～	継続	組織機構と人事計画の見直しの実施	-
					水道事業職員の人事取扱の検討	水道事業職員の人事取扱の検討	-	令和3年度	～	継続	水道事業職員の人事取扱の検討	-
					上下水道事業管理者設置の検討	上下水道事業管理者設置方針の確立	100%	令和3年度	～ 令和12年度	10年間	上下水道事業管理者設置方針の確立	100%
			職員技術継承	技術向上のための研修制度の充実		全職員の必要研修受講	100%	令和3年度	～	継続	全職員の必要研修受講	100%
				官民連携の促進	民間活力の活用継続	包括業務委託の拡充	包括業務委託の業務拡充	100%	令和4年度	～ 令和5年度	2年間	包括業務委託の業務拡充
			官民連携手法の検討（PPP、PFI）			官民連携手法の検討	-	令和3年度	～ 令和12年度	10年間	官民連携手法の検討	-
			有収率の向上	漏水調査等の実施	漏水発生箇所の特定向けた調査・修繕	アセットマネジメントによる資産更新費用予測の実施	令和3年度	～	継続	アセットマネジメントによる資産更新費用予測の実施	100%	
	アセットマネジメント（資産管理）の実践	アセットマネジメント（資産管理）の実践	アセットマネジメント（資産管理）の実践	アセットマネジメントによる資産更新費用予測の実施	100%	令和9年度	～ 令和10年度	2年間	アセットマネジメントによる資産更新費用予測の実施	100%		

「水道ビジョンすかがわ2030」施策体系（目標値と実施スケジュール）

将来像を実現するための目標	目標を達成するための基本方針	基本施策	実施施策	具体的な取り組み	最終到達レベル	予定事業期間	水道ビジョン2030 目標値 (10年目目標値)			
～持続～ いつまでも水をお届けします	発展的広域化の検討	近隣事業者との広域連携	水道事業広域化の検討	事業広域化の効果の検証	広域化事業の検討	-	令和3年度～令和12年度	10年間	広域化事業の検討	-
				お客さまサービスの向上	利便性の向上	お客さまサービスの充実	WEB受付手続きの導入	オンライン受付の導入	100%	令和3年度～令和4年度
	水道料金支払い方式の拡充	支払い方式の拡充	100%	令和3年度～令和4年度			2年間	支払い方式の拡充	100%	
	口座振替の推進	口座振替割引制度導入	100%	令和3年度～令和4年度			2年間	口座振替割引制度導入	100%	
	お客さまサービスの向上	利便性の向上	お客さまサービスの充実	水道事業ホームページの開設	水道事業ホームページ開設	100%	令和3年度～令和4年度	2年間	水道事業ホームページ開設	100%
				季節や水質に応じた浄水手法の管理精度の向上	継続実施		令和3年度～	継続	おいしい水の要件に適合する塩素量の管理	100%
				省エネルギー・リサイクルの推進	環境負荷の低減	消費エネルギーの低減	環境に配慮した取り組み	継続実施	令和3年度～	継続
	省エネルギー・リサイクルの推進	環境負荷の低減	消費エネルギーの低減	水道週間での啓発活動の実施	啓発活動の実施	100%	令和3年度～令和12年度	10年間	啓発活動の実施	100%
				水環境意識の向上	水の有効利用の啓蒙					